

2025 明治北海道十勝オーバルスピードスケート競技会第4戦 要項

2025年11月10日

1. 主催

一般財団法人北海道スケート連盟

2. 共催

株式会社 明治

3. 後援

帯広市 帯広市教育委員会 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団

4. 主管

帯広スケート連盟

5. 会場

明治北海道十勝オーバル（帯広の森屋内スピードスケート場）

北海道帯広市南町南7線56番地7 帯広の森運動公園内 TEL：0155-49-4000

（競技会に関することは、会場への問い合わせをしないでください）

6. 競技距離

女子 500m 1000m 1500m 3000m

男子 500m 1000m 1500m 3000m 5000m

7. 日程

12月12日（金） 公式練習 13：00～15：20

※代表者会議は行いません。

12月13日（土） 開場時間 7：00 ウォームアップ 7：30～8：30

競技開始 9：00 ①男子 1500m ②女子 1500m ③男子 500m

④女子 500m ⑤男子 3000m

12月14日（日） 開場時間 7：00 ウォームアップ 7：30～8：30

競技開始 9：00 ①女子 3000m ②男子 1000m ③女子 1000m ④男子 5000m

※競技順は、参加者数により変更する場合があります。

8. 競技方法

（1）日本スケート連盟スピードスケート競技規則並びに本要項による距離別競技とする。

（2）トラックは標準 400m ダブルトラック C タイプとする。

（3）1000m 以上の距離にあたってはカルテットスタート競技方法を採用する。

（4）組合せ手順及びスタート順は、日本スケート連盟（以下 JSF）前年度タイムおよび締め切り日時点での本年度ベストタイムを参考にレフェリー立ち会いのもと事務局が行う。

9. 参加資格

2025 年度 JSF 競技登録者であって、中学生以上一人2種目以内とする。

10. 参加申込・参加料・振込先・申込締切日

(1) 帯広スケート連盟ホームページより所定の申込一覧表（別紙1）を取得し、申し込むこと。

(2) 所定の申込一覧表に入力し、下記アドレスにメールにて申し込むこと。

obihiro.skate.fed@gmail.com 川端 誠 宛

(3) 参加申込料

中学生 3,000円 高校生以上 5,000円 （1種目の場合も同額とする）

(4) 振込先 ※第2戦までの振込先から変更しています。

金融機関名 : 帯広信用金庫支店 本店

口座番号 : 1613590

名義 : 帯広スケート連盟会長 細川吉博

(5) 参加申込締切

11月28日（金）**正午必着**（メールでの申込と振込の両方を完了させてください。）

(6) 前記（2）の参加申込みに加え、参加申込締切りまでに JSF マイページの競技会参加申込サイト (<https://www.skatingjapan.jp/myac/>)でも参加申込みを行うこと。

- ・参加申込に際しては登録個人情報に PC メールアドレス、携帯メールアドレスの両方またはいずれかにアドレスが入力されていることを確認すること。いずれにも入力されていない場合は、メールアドレスの変更から入力しておくこと。

- ・参加申し込み完了直後にサイトから自動送付される参加申し込み受理通知を受け取ること。

- ・このサイトでの参加申込にあたっては、参加申し込み締め切り前であれば申込内容の修正又は取消しすることができる。この場合前記同様に参加申込受理通知を受け取ること。このサイトへのログインは、参加申込締め切り日の正午までとする。

(7) 申し込み後、事前に判明した棄権については、12月12日（金）の16時までにメール obihiro.skate.fed@gmail.com 川端 誠 宛までお知らせください。また、棄権届は所定の用紙を使い、大会当日にレフエリーまで提出してください。

11. 宿泊

宿泊は各自で手配して下さい。

12. その他

(1) 参加申込にかかる個人情報は、個人情報の保護に関する法律・関連法令を遵守し、競技運営以外の目的に使用しない。

(2) 本競技中（7. の全日程中）の事故等については応急処置のみとし責任は負わない。

(3) 本競技への参加に関してはスポーツ傷害保険等に必ず加入していること。

(4) 競技会に関する問い合わせ先

大会事務局 帯広スケート連盟 川端 誠

Tel 090-3392-1654 E-mail obihiro.skate.fed@gmail.com

(5) 本競技会は、YouTube によるライブ配信を行います。参加申込と同時に配信に同意したものと致します。

(6) オーバルランニング走路の安全確保のため、三脚を立ててのビデオ撮影を禁止します。

(7) 腕章（アームバンド）においては、個人で用意すること。